

委員会の審査

総務常任委員会

■議案第12号

光ブロードバンド施設
無償譲渡

問 譲渡後、市民が使用して支障がないことを保証する約定のようなものはあるか。

答「企画課長」 光ブロードバンドの安定供給について、今後、光ブロードバンドに変わる違う方式になる可能性もあることから、契約書には明記できないが、引き続きサービス提供に努める旨、書

面での提出があった。

問 譲渡後の故障、破断災害等の対応は東日本電信電話株式会社となるのか。

答「企画課長」 今後の維持費、故障等が発生した場合の対応は、全て、東日本電信電話株式会社が行うこととなっている。
問 調印はこれからか。
答「企画課長」 議決後、1月から譲渡に向けた手続きを開始する。内容としては、国、県等の道路管理者、東京電

力等と協議、申請を行い、令和7年3月に譲渡の締結を行いたいと考えている。

◆審査結果

付託された議案5件は、いずれも賛成全員で原案可決。陳情1件は賛成なしで不採択。
文教福祉常任委員会

■議案第10号

病院事業管理者の給与等
条例の改正

問 第1条では、期末手当の支給率を100分の235に上げて、第2条では、100分の230に下げるとしている。なぜ、そのようなことをするのか。
答「市民病院事務局長」 人事院勧告で、期末手当の支給率を年間で0・1月分引

き上げるという勧告が出ている。それに基づき、今年度分については、12月の期末手当のみで引き上げることとなるため、0・1月分を引き上げ、来年度分については、0・1月分を6月と12月の期末手当でそれぞれ0・05月分の引き上げに直す必要があることから、今回このように改定する必要がある。

問 管理者の100分の235というのは、一般職の期末・勤勉手当の支給率の合計と同じ割合になっているという認識でよいのか。
答「市民病院事務局長」 委員のお見込みのとおり、一般職と同じ率での支給となっている。

◆審査結果
付託された議案1件は、賛成全員で原案可決。

予算決算常任委員会

■議案第2号

令和6年度一般会計補正
予算

問 病院事業会計助成事業の中の医師確保対策等に係る経費について、医師確保対策とは何を行っているのか。

答「市民病院事務局長」 医師確保のために奨学金を交付するもので、医師については3名、看護師については3名の奨学金のため、病院事業会計への補助金を増額補正するもの。

◆議案第6号
令和6年度病院事業会計
補正予算

問 医師・看護師等養成費の内容は。

答「市民病院事務局長」 養成費は、全て奨学金ということで毎月貸し付けるもので、医師については月30万円、看護師のうち4年制の大学に通う者には月10万円、看護専門学校に通う者には月5万円の貸付け、医師についてはその貸付期間の1・5倍を当院で勤務すれば返済が免除、看護師については貸付期間と同等の期間勤務すれば貸付けが免除となる。

◆審査結果
付託された議案6件は、いずれも賛成全員で承認・可決。

議会人事

12月定例会において議会人事を行いました。委員会委員及び一部事務組合議会議員は、次のとおりです。

委員会委員

◆議会運営委員会

委員長 武田光由
副委員長 石橋春雄
委員 石田勝一、
田村明美、
荻谷進一、

山崎 等、林 明敏、
近藤魁人

委員長 石橋春雄
副委員長 椎名勝英、
委員 石田勝一、
武田光由、林 明敏、
増田清巳

◆総務常任委員会
委員長 近藤魁人
副委員長 増田正義
委員 荻谷進一、
山崎 等、行木光一、
都祭広一

予算決算常任委員会
委員長 平山政利
副委員長 伊東一成

◆文教福祉常任委員会

委員長 内山隼人
副委員長 田村明美
委員 佐藤 悟、
石田加代、平山政利、
伊東一成

一部事務組合議会議員
委員 委員は、委員長、
副委員長を除く全議員

東総衛生組合
林 明敏、増田正義
匝瑳市ほか二町環境衛生組合

佐藤 悟、平山政利、
伊東一成
匝瑳市横芝光町消防組合
石田勝一、山崎 等、
椎名勝英、近藤魁人

東総地区広域市町村圏事務組合
行木光一、
荻谷進一、武田光由

八咫水道企業団
行木光一、田村明美、
内山隼人、石橋春雄、
増田清巳

千葉県後期高齢者医療広域連合
石田加代

市政に関する一般質問 12月定例会

です。

一般質問は、市政全般にわたり、市長などに対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問や提案を行うとともに、報告や説明を求めるもの

12月定例会では10名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し、掲載しました。